

産業厚生常任委員会資料

令和 3 年 1 月 8 日

総務財政部 防災課

健康福祉部 福祉総務課・社会福祉課・高齢介護課

防災と福祉の連携促進モデル事業の進捗と成果について

1 避難行動要支援者のための個別支援計画について

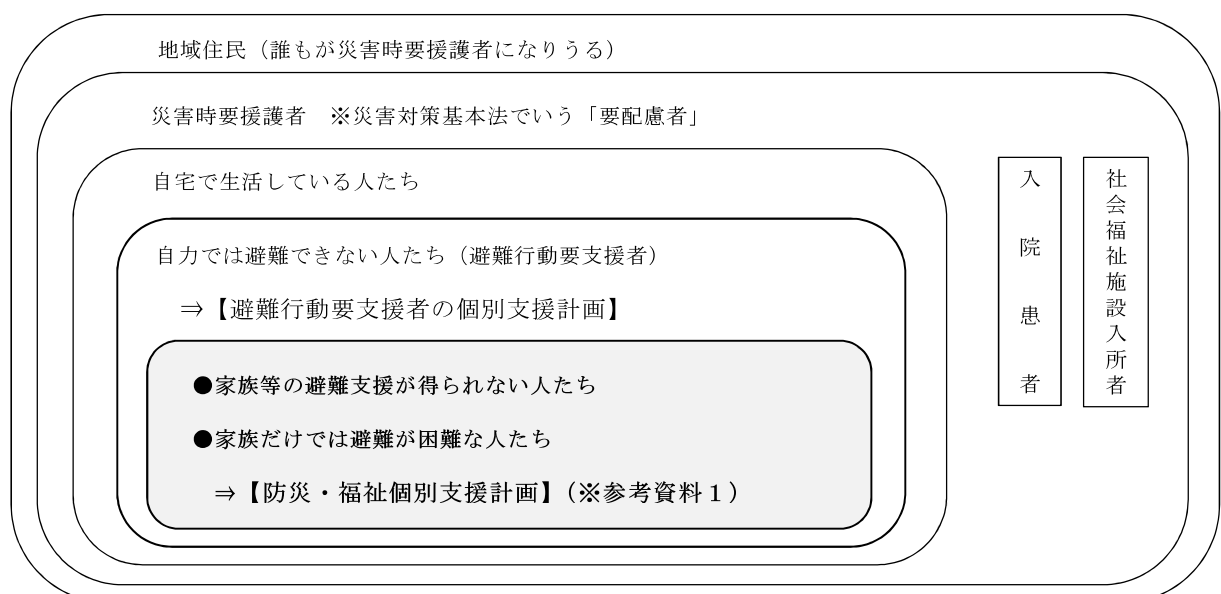
加東市では、平成29年3月に「加東市避難行動要支援者名簿に関する条例」を制定し、避難行動要支援者に対する避難支援等を実施するための基礎となる名簿の作成及び避難支援等関係者（各地区の区長・自治会長、民生委員・児童委員等）への提供に関し必要な事項を定め、避難支援等関係者による災害時の円滑かつ迅速な避難支援等の実施を支援しています。

避難支援等関係者である各地区の区長・自治会長には、名簿に登録された人についてあらかじめ支援する人を決める「避難行動要支援者の個別支援計画」の作成をお願いしておりますが、平成30年2月のアンケートによると、回答があった42地区のうち作成済の地区は16地区に留まりました。

市では、この「避難行動要支援者の個別支援計画」を作成する地区を増やすため、計画作成への支援を行うとともに、特に、避難に際し支援が必要な人の「防災と福祉の連携による個別支援計画」（以下「防災・福祉個別支援計画」という。）の作成について、地区住民への協力や福祉専門職（ケアマネジャー、相談支援専門員）への支援を行っています。

「防災・福祉個別支援計画」は、「避難行動要支援者の個別支援計画」のうち、福祉専門職がかかわり作成した計画で、利用中の医療福祉サービス、避難時携行医薬品、避難時の留意事項を記載しています。これは、家族の避難支援が得られない人たちや家族だけでは避難が困難な人たちへの支援計画です。

【地域におけるさまざまな災害時要援護者】



(語句説明)

災害時要援護者（要配慮者）	高齢者、障害者、妊産婦、乳幼児、日本語に不慣れな外国人で、災害時に配慮を要する人
避難行動要支援者	高齢者、障害者その他の特に配慮を要する人のうち、災害が発生し、又は発生するおそれがある場合に自ら避難することが困難な人であって、その円滑かつ迅速な避難の確保を図るため特に支援を要する人

2 防災と福祉の連携促進モデル事業（令和元年度）について

（１）事業概要

阪神・淡路大震災以降、大規模災害の度に多くの高齢者や障害者が犠牲になっています。

避難行動要支援者に対する支援は急務であり、兵庫県は「ひょうご防災減災推進条例」や「兵庫県災害時要援護者支援指針（改訂）」に基づき、平常時からの地域における防災・福祉関係者間の連携を深め、要支援者自身も加わって、より実効性の高い「防災・福祉個別支援計画」の策定を促進しています。そして、避難行動要支援者の安全・安心の確保へとつなげていくことを目的に、平成30年度と令和元年度の2年間「防災と福祉の連携促進モデル事業」（以下「モデル事業」という。）を実施し、加東市は令和元年度に取り組みました。

モデル事業は、主に福祉専門職を対象とした「防災対応力向上研修」、地域住民が参加する「地域モデル事業」の2本立てとなっています。

「防災対応力向上研修」は、福祉専門職が防災に関する知識を身につけ、適切な「防災・福祉個別支援計画」や地域づくりに取り組みます。

「地域モデル事業」は、要支援者やその家族と地域住民、福祉専門職が協力して準備を進め、住民が中心となって避難訓練を実施し、地域の防災力を高めることを目標としています。

（２）実施地区の取組内容（※参考資料2参照）

平成31年4月	全体区長会でモデル事業の説明と希望地区を募り、河高地区をモデル地区として選定
平成31年4月 ～令和元年6月	<u>関係者打合せ</u> （河高地区役員、防災課、福祉総務課、高齢介護課）、事業の趣旨説明、スケジュール調整、当事者の決定等
令和元年9月4日	<u>住民向け福祉理解研修</u> 事業概要、防災と福祉のつながりや連携の必要性、避難行動要支援者制度の説明等

令和元年 9 月 2 6 日 当事者力アセスメント・地域力アセスメント・調整会議（ケース会議）

地区体制の確認、当事者ごとの現状確認、必要な支援の確認

令和元年 1 1 月 3 0 日 避難訓練

当事者及び関係者（計 8 0 名）による避難訓練を実施し、「防災・福祉個別支援計画」の検証を行った。

（３）モデル事業の成果

- ① 物理的支援の課題が明確になった
- ② 当事者意識が変化した（災害に対する備えや自助）
- ③ 地区全体の防災意識が向上した
- ④ 地域住民同士のつながりが強化できた（日頃のコミュニケーションや共助）
- ⑤ 事業を通じて地域づくりを考えるきっかけになった

3 防災と福祉の連携による個別支援計画作成促進事業（令和 2 年度）について

（１）事業概要

県において 2 年間実施したモデル事業の成果を生かし、平常時のケアプランの作成に合わせ、要支援者の心身状況や生活環境を熟知した福祉専門職が地域とともに、避難行動要支援者の避難のための「防災・福祉個別支援計画」の作成に取り組み、包括的な支援体制が整った地域共生社会の構築をめざす事業です。

この事業では、平常時のケアプランの作成に合わせ、「防災・福祉個別支援計画」を作成・更新した場合に、福祉専門職が所属する居宅介護支援事業所・相談支援事業所に対し、1 件につき 7, 0 0 0 円の報酬（委託料）を支払います。

（２）取組状況

令和 2 年度は 3 地区での実施を予定していましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため 2 地区は中止となり、上滝野地区が実施しています。

1 0 月 1 日 関係者打合せ

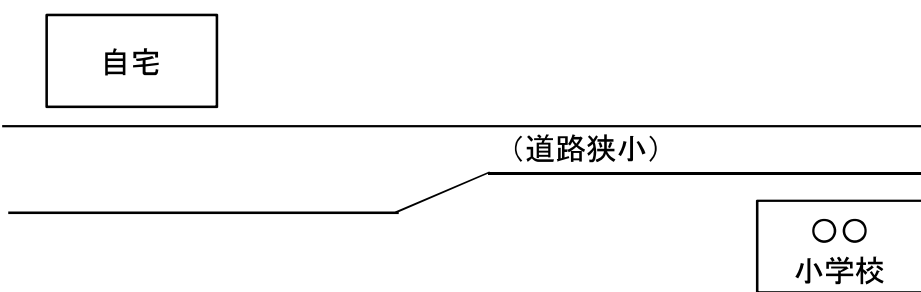
1 0 月 2 4 日 住民向け福祉理解研修

年度内に「当事者力アセスメント」や「地域力アセスメント」を実施した上で、「防災・福祉個別支援計画」の作成のための調整会議（ケース会議）を予定しています。

なお、避難訓練は来年度実施予定です。

防災と福祉の連携による個別支援計画

基礎情報	ふりがな 氏名	ひょうご 兵庫	いちろう 一郎	年 齢	53 歳	性 別	男・女	
	住所	神戸市中央区下山手通 5-10-1						
	電話	078-XXX-XXXX		F A X	078-XXX-XXXX			
	E-mail	Ichiro_Hyogo@abc.com						
	家族構成・同居情報等	両親は京都府在住 疎遠でほとんど連絡なし 妹（大阪府在住）が隔週で様子を見に来る 4 年前に障害者支援施設を退所後、グループホーム生活を経て、昨年 7 月から一人暮らし		居住建物	建築時期	昭和 63 年	構 造	木造 2 階建
					耐震診断	未実施	家具固定	未実施
見取図	※寝室の位置、普段いる部屋等							
要 支 援 情 報	介 護 認 定	(認知症) 有・無						
	障害者手帳	身体障害者手帳 3 級 (体幹)、療育手帳 A (知的、自閉症)						
	そ の 他 留 意 事 項							
利用中の医療福祉サービス	介護保険 / 総合事業	サービス						
		事業所名				電話		
	障害福祉 / 児童福祉	サービス	居宅介護					
		事業所名	G E N K I 介護事業所			電話	XXX-XXXX	
家 族 等 緊 急 連 絡 先	医療機関	名 称	ひょうご整形外科クリニック			電話	XXX-XXXX	
	①	ふりがな 氏名	ひょうご 兵庫	はなこ	続柄等	妹	住 所	大阪府池田市〇〇〇
		電話	XXX-XXXX	F A X	XXX-XXXX	E-mail	XXX@bbb.or.jp	
	②	ふりがな 氏名	こうべ 神戸	たかし 隆	続柄等	相談支援専門員	住 所	神戸市中央区〇〇〇
電話		XXX-XXXX	F A X	XXX-XXXX	E-mail	XXX@ddd.or.jp		
緊急時の情報伝達	できるだけゆっくりと分かりやすい言葉を使用する。 漢字の多い書類は理解が困難であるため、図やひらがな、ルビを活用する。							
特記事項	歩行は可能だが、体幹障害があるため迅速な移動は困難である。 パニックの際は自傷行為の可能性がある。							

避難誘導時の留意事項	介助者による強制的な移動はパニックをもたらす恐れがある。自力歩行が可能であるため、差し迫った危機ではない限り、避難の必要性を分かりやすく説明し、誘導することが望ましい。また、人見知りであるため、できるだけ面識のある近隣住民が支援を行う方が良い。
避難時携行医薬品等	オキシトシン、リスパダール
避難先での留意事項	他人との接触が苦手であり、混雑した環境ではパニックになる可能性が高い。できるだけ個室環境を用意することが望ましい。なお、●●商店の店主A氏に信頼を置いており、本人の不安感が大きい場合はA氏と話をすると落ち着きを取り戻す可能性がある。
避難場所 避難経路	避難場所：〇〇小学校 
備考	〇〇小学校の前は道路が狭く、避難者で混雑することが予想されるので、混乱しないようにゆっくりと誘導する。

避難者 支援者	①	ふりがな 氏名	ひょうご 兵庫 二郎	続柄等	近所	住 所	神戸市中央区〇〇〇
		電 話	XXX-XXXX	F A X	XXX-XXXX	E-mail	XXX@ggg. or. jp
	②	ふりがな 氏名	ひょうご 兵庫 三郎	続柄等	近所	住 所	神戸市中央区〇〇〇
		電 話	XXX-XXXX	F A X	XXX-XXXX	E-mail	XXX@hhh. or. jp
	③	ふりがな 氏名	ひょうご 兵庫 四郎	続柄等	近所	住 所	神戸市中央区〇〇〇
		電 話	XXX-XXXX	F A X	XXX-XXXX	E-mail	XXX@jjj. or. jp

令和 XX 年 XX 月 XX 日

上記の内容について、誤り等がないことを確認しました。

氏 名 兵庫 一郎

代理署名

(本人との関係)



加東市（河高地区）

加東市の概要

- 面積：157.55km²
- 人口：40,050人
- 世帯数：16,607世帯
- 高齢者人口：10,539人
- 高齢化率：26.30%
- 障害者手帳所持者数：2,065人

河高地区の概要

- 人口：1,303人
- 世帯数：460世帯
- 取り組みの背景：一級河川である加古川が近くを流れており、過去から水害が多く、防災意識が非常に高い地域である。また、地区内での防災体制も整備されており、要援護者の支援、避難所の開設・運営も地区独自に進めている、市内における先進地区である。
- 過去の被災事例など：2004年の台風23号、2019年7月豪雨（実際に避難所を開設した）

取り組みの概要

関係者打ち合わせ

- 時 期：2019年4月～6月
- 参加者：加東市＜防災課・高齢介護課・福祉総務課＞
河高地区
- 内 容：地区へ事業の趣旨説明、実施地域の決定、
参加当事者の決定
スケジュール調整
 - ◆理想的な形で主体的に防災への取り組みをされてきた地区であるため、今回の事業は現在の体制等に不足部分等を補足していくような形で進めていく
 - ◆地区の体制は整備されているため、アセスメント等をまとめて実施する
 - ◆地区の現状の確認（地区独自で避難行動要支援者名簿を活用して体制づくりを行っている。
各隣保ごとに支援者等を決めてファイリングし共有している。）



住民向け福祉理解研修

- 日 時：2019年9月4日（水）13：30～15：30
- 場 所：河高交流センター
- 参加者：住民9人＜地区、民生委員＞、
加東市社会福祉協議会
加東市＜防災課、福祉総務課、高齢介護課＞
- 内 容：事業の概要、スケジュール説明、
加東市の避難行動要支援者制度の説明
防災と福祉のつながり、連携の重要性



当事者力アセスメント／地域力アセスメント／調整会議（ケース会議）

- 日 時：2019年9月26日（木）13：30～15：30
- 場 所：河高交流センター
- 参加者：住民＜地区、民生委員、当事者＞
加東市＜防災課、福祉総務課、高齢介護課＞
加東市社会福祉協議会、福祉専門職
- 内 容：地区の体制の確認
当事者ごとの現状の確認
必要な支援の確認

加東市（河高地区）

避難訓練

■日 時：2019年11月30日（土）9：00～11：30

■場 所：河高交流センター

■参加者：当事者、当事者家族、河高地区住民、担当ケアマネジャー
加東市＜防災課、高齢介護課、福祉総務課＞、加東市社会福祉協議会、加東警察署
兵庫県社会福祉士会＜連携支援員＞など 約80名

■内 容：水害設定（加古川の水位上昇、午前9時に警戒レベル3発令）で訓練を実施する。

○9時過ぎ：要支援者が支援者とともに車で避難を開始
河高交流センターに到着後、保健師による
バイタルチェックを実施。

○9時20分：避難行動についてのアンケート調査実施

○9時50分：段ボールベッドの組み立て、
強度についてデモンストレーション

○10時00分：加東警察署より避難時の担架（毛布、
ジャンパー、リュックサックの活用）の
説明

○10時30分：非常食試食会
（梅粥、キノコご飯、ビスケット）

○10時50分：振り返り（全員にマイクが回る）



■参加者の声：

- ・幹線道路から一本中に入ると、道路が狭いため、
迎えに行く時の車を選ぶ必要がある
- ・今日通った道は、交通量が少なく安全な道と思って
選んだが、いざというとき、水が溜まっていて非常に
危険がある場所だったことに気がついた
- ・避難してきたものの、裏にある池が決壊したら、
ここは避難所として適さないのではないか
- ・日常と非日常の隙間を埋めることの大切さを思った



■所 感：

- ・当初「災害時も家におる」と消極的だった当事者が
事業の経過とともに、自分を心配してくれている
人々の存在に気づき、平時からの準備や避難の大切さを認識され、積極的になられていた。
いざという時に助けに来てくれる地域の人がいることが安心につながることを実感した。
- ・地域支援者も避難訓練は欠席すると知っている人に対しても、自主的に安否確認のため
自宅を訪問し、元気であることを避難所に報告に来てくれた。
「そんなん、当たり前や」と言われ、地域の防災に対する意識の高さを実感した。

【区長からひと言】

支援者の個人情報の取り扱い、区長としても、大変気を遣っています。ですが、折角、行政から情報を提供してもらっているのに、「個人情報の漏れること」を心配して使わないというのは、データが役に立っていないことになります。我々は、預かったデータから、各隣保ごとに「要支援者」を抽出し、各隣保の班長に情報提供しています。そして、主となる支援者をその隣保内で考えてもらい、いざという時にはその人を中心に助け合おうという体制を整えてきました。また、名簿は、役員各個人で管理するのではなく、交流センターにて管理を行い、避難要否の電話確認も、この交流センターからかけています。更に、定期的にデータ更新を行っています。

河高地区は、加古川の氾濫で過去にも床上浸水があったエリアです。大雨の際には、避難所開設、避難者受け入れも、実際に対応し、平成30年7月の西日本豪雨の際も、3日間、避難所の開設・運営をしました。今後も、適切な情報提供と、避難者が安心して避難して来れる環境づくりを考えていく必要を実感しています。

